資料2

# 中期の下水道政策のあり方及び具体的な施策

# 水のみち<衛る水のみち>　－公衆衛生の向上･生活環境の改善－

**都道府県構想で下水道整備対象とされているものの、未だ未普及のまま残る地域の普及は、いつまでにどのように進めるべきか。特に、人口減少･高齢化･財政難が予想される地域の整備はどうあるべきか。**

## 施策のあり方

**論点1 どのように整備すべきか**　（資料３－１　Ｐ１～２）

①将来人口、高齢化率等の多角的な視点から、定量的なデータに基づき、地域の将来像を予測し、真に下水道で整備すべき区域の見直しを行うべき
②徹底した整備手法の見直しを行うべき
③下水道が果たすべき役割等に照らし、優先的に整備すべき区域を絞り込み、重点的に整備すべき

**論点2 いつまでに整備を終えるべきか**　（資料３－１　Ｐ３）

○　改築更新等の需要が増大するまでの概ね１０年程度の間に、優先区域について概成させるべき

## 具体的施策　（資料３－１　Ｐ４）

①下水道計画の見直し
②住民参画による計画策定
③効率的な汚水･汚泥処理対策及び広域的観点からの検討
④新システム、新技術の開発･採用
⑤行財政支援制度の検討

# 水のみち<衛る水のみち>　－浸水の防除－

**浸水対策小委員会提言を踏まえ、重点地区を対象とした浸水対策を緊急的に進めているところであるが、中期的な浸水対策はどうあるべきか。**

## 施策のあり方

**論点1**　浸水対策はハード･ソフト･自助により総合的に行うこととしているが、ハード対策はどこまでの水準を目指すべきか　（資料3－2　P2～6）

【長期的な浸水対策】

①重点地区では、既往最大降雨への対応を基本とするが、公共施設や各戸における貯留浸透施設等の整備効果や許容可能な浸水深、B/Cを勘案しつつ対応

②重点地区以外では、1/10の浸水安全度の確保を基本に、公共施設や各戸における貯留浸透施設等の整備効果やB/Cを勘案しつつ対応

【中期的な浸水対策】

①重点地区では、1/10の浸水安全度の確保を目安に、公共施設や各戸における貯留浸透施設等の整備効果やB/Cを勘案しつつ対応

②重点地区以外では、1/5の浸水安全度の確保を目安に、公共施設や各戸における貯留浸透施設等の整備効果やB/Cを勘案しつつ対応

**論点2**　関係部局や住民等と積極的に連携･協働すべきではないか　（資料3－2　P2～6）

○ハード対策の水準の決定にあたり、関係部局や住民等との合意形成と積極的な施策連携が必要。これは自助の促進にも有効

**論点3**　効率的な浸水対策対象区域のとらえ方はいかにあるべきか　（資料3－2　P2～6）

○シミュレーションにより既往最大降雨でも浸水が見込まれない地区を対象区域から除外するとともに、例えば過去10年間で浸水被害のなかった地区を当面の整備対象外とすべき

**論点4**　幅広い浸水対策手法を活用すべきではないか　（資料3－2　P2～8）

○公共施設や各戸における貯留浸透施設等の効果を定量化し、その効果を反映すべき

# 水のみち<活かす水のみち>

## －公共用水域の水質の改善－
（高度処理等の推進）

**依然として水質改善の進まない公共用水域、特に水道水源水域や閉鎖性水域の水質改善を図るためには、いつまでにどのような施策を進めるべきか。**

## 施策のあり方

**論点1** どのような水域について、水質改善を重点的に取り組むべきか　（資料3－3　P1～4）

以下のような公共用水域で、下水道整備による効果が大きい水域において、水質改善を重点的に推進すべき

＜国としての見地から優先して進めるべき水域＞

①「東京湾再生プロジェクト」など国家的プロジェクトとして、関係省庁及び自治体等が連携を図りながら、環境改善の取り組みをおこなっている水域

②三大湾や有明海など広域にわたる水域で、その水質改善効果が水域周辺部のみならず広域的に及ぶ水域

③国民に安全な水を供給するという公衆衛生上の視点から、水道水源水域で水道水に異臭味被害が発生するなど現に問題の発生している水域

＜国の立場から重点的に支援すべき水域等＞

④地域の活性化を図るうえで、当該水域の水質を改善することによる効果が重要な位置づけになっている水域もしくは再生水の積極的な活用が位置づけられている処理場

**論点2** 中長期的な観点から着実に水質改善を図るべき水域は、どのような水域とすべきか　（資料3－3 P5）

○上記以外の水域で、環境基準を達成するために流総計画に高度処理が位置づけられた水域

## 具体的施策

（資料3－3 P6）

①施策の集中的実施
②計画的な事業の推進
③施設の効率的な活用
④住民等との連携を図るとともに目標の共有化
⑤危機管理対応

## 資源のみち<自立する/活かす資源のみち>　－資源循環の促進－

**汚泥リサイクルに向けて、下水道で積極的に取り組みを進めるためには、いつまでにどのような施策を進めるべきか。**

### 施策のあり方

**論点1** 資源循環による地域の持続的発展のため、また下水道経営の視点からも、汚泥の資源的価値を今一度再認識すべきではないか　(資料3－4　P1～2)

①資源利用を前提としたプロセス設計を基本とする新たな下水処理の規範を確立すべき
②安定的な需要の見込めるリサイクル分野へのシフト、リサイクル製品の質の向上、有効利用システムの構築等を推進すべき

**論点2** 地域の特性を活かし、地域としての最適解を求めることが重要ではないか (資料3－4　P3～4)

①汚泥処理に係る県全体のビジョンを見直しつつ、各下水道管理者が下水汚泥リサイクルの将来像を明確化すべき
②下水処理施設は下水汚泥のみだけでなく、必要に応じて地域のバイオマスも対象として処理・利活用を行うべき

**論点3** 下水道管理者が取り組みやすい環境を整えることが重要ではないか (資料3－4　P5～6)

①低コスト・高品質なリサイクル技術を開発、普及すべき
②補助金による政策誘導など、インセンティブを付与すべき
③官民の役割分担を明確にした上で、民間のリサイクルシステムもうまく活用すべき

### 具体的施策　(資料3－4　P7)

①下水処理施設の計画設計手法の見直し
②下水汚泥以外のバイオマスを下水処理場で利活用するための制度拡充
③市町村レベルの下水汚泥利活用計画の策定推進
④技術開発の推進、技術基準・ガイドラインの策定
　（例：下水汚泥と他のバイオマスの共処理ガイドライン）
⑤モデル事例の発掘、育成を通じた下水道管理者の意識改革

# ー省エネルギー対策･未利用エネルギー活用ー

**省エネルギー対策、未利用エネルギー活用に向けて、下水道で積極的に取り組みを進めるためには、いつまでにどのような施策を進めるべきか。**

## 施策のあり方

**論点1 下水道はエネルギーを大量に消費していることをもっと意識すべきではないか** （資料3－4　P8～9）

①下水道はエネルギーを大量に消費していることをもっと意識すべき
②省$CO_2$対策やエネルギー利用の実施状況をわかりやすく表現する指標、目標を設定すべき

**論点2 省エネルギーの推進や未利用エネルギーの活用は、国のエネルギー戦略や地球温暖化の防止にも大きく貢献できるのではないか** （資料3－4　P10～11）

①下水道バイオガスなど容易に利用可能な未利用資源から積極的に活用すべき
②エネルギー利用の観点から、その他のバイオマスを積極的に活用すべき
③省エネ法やRPS法のスキームも活用しつつ、エネルギー対策を戦略的に推進すべき

**論点3 下水道管理者が取り組みやすい環境を整えることが重要ではないか** （資料3－4　P12）

①低コスト・高効率なエネルギー変換技術、利用技術を開発、普及すべき
②補助金による政策誘導など、インセンティブを付与すべき

## 具体的施策

（資料3－4　P13）

①エネルギー利用に係る指標、目標の設定
②下水汚泥以外のバイオマスを下水処理場で利活用するための制度拡充
③新設・改築の際に、エネルギー的に優れた施設が選択的に導入されるような制度設計
④技術開発の推進、技術基準・ガイドラインの策定
（例：下水汚泥燃料や下水道バイオガスの標準規格）
⑤モデル事例の発掘、育成を通じた下水道管理者の意識改革